

令和4年度の国民年金保険料(以下「保険料」)は月額16,590円(令和3年度は16,610円)です。保険料の納付方法は、納付書による現金納付だけでなく、口座振替・クレジットカード納付・電子納付(ペイジー)などがあります。また、1年度分、6か月分などまとめて納付(前納)すると、割引されます。ご自身に合った納付方法で納付期限までに納めましょう。

国民年金第1号被保険者の方は日本年金機構から納付書が送付されます

対象者	送付時期	送付される納付書
現金で納付している	令和4年4月	令和4年4月分～令和5年3月分
保険料の全額免除・納付猶予の承認を受けている	令和4年7月	令和4年7月分～令和5年3月分
年度途中で60歳になる	令和4年4月	令和4年4月分～60歳の誕生日の前日が属する月の前月分
保険料の一部が免除されている	令和4年4月	令和4年4月分～令和4年6月分
20歳になった	20歳になった後、約2週間程度	20歳の誕生日の前日が属する月分～令和5年3月分
退職した	国民年金届出の処理後、約2週間程度	国民年金第1号資格取得日(退職日の翌日)～令和5年3月分

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115

教育委員会だより

「あ、わかった。」「やった、できた。」子どもたちがこの言葉を発するとき、その表情はとて輝いていて、喜びと意欲にあふれています。

この「わかった」「できた」を実感する姿になるまでに、どんどん先へ進めて新しい方法に挑戦する子、じっくりと一つのことについて考える子など、子どもたちの取り組む姿はそれぞれ違います。一人一人に合った学び方をすることで、よりその子にとってのよい学びにつながると思います。そのために大切にするとよいことは様々あります。

○得意な面を生かす。

- ・ 見ることが得意な子は、漢字カードを見て読み方を先に覚えるなど、視覚的に捉えることから始めると、学習しやすくなります。また、聞くことが得意な子は、漢字の読み方や書き順を口に出しながら練習することで、耳からの情報も合わせて学習することができます。
- ・ 考えたことを表現するとき、書くことで考えたことを整理しやすい子は、はじめに絵や図、文字などで考えを書く時間を設けるこ

一人一人に合った学び方に向けて

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

とで、自分の考えを整理しやすくなります。また、話すことが得意な子は、はじめにことばで表現する時間を設けてからノートなどに書くようにすることで、自分の考えを整理しやすくなります。

○得意でないところを補う方法を見つける。

- ・ 書くことが得意でない子は、タブレットを使い、文章を打ったり、自分の考えを録音して残したりすることで、自分の考えを残せるようにします。読むことが得意でない子は、読んでいる場所がわかるように定規でその行を示したり、線を引いて単語や文の区切りがわかるようにしたりすることで、読みやすくなる場合があります。
- ・ 長時間集中することが得意でない場合は、一つの学習を短く区切り、異なる内容と組み合わせることで、集中力が持続しやすくなります。

ここに挙げた内容は一部ですが、子どもたち一人一人に合った学びを目指すことで、「わかった」「できた」と実感しながら学んでほしいと思います。